

原子力損害賠償支援機構

第13回運営委員会

平成24年3月16日

原子力損害賠償支援機構



午後3時00分 開会

○下河辺委員長 それでは、定刻となりましたので、本日の会議を始めたいと思います。

本日もまた年度末の大変お忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。ただいまより、第13回「原子力損害賠償支援機構運営委員会」を開催いたします。

本日は、[REDACTED]、[REDACTED]が御所用のため御欠席でございます。

また、[REDACTED]は遅れて御出席の予定でございますので、よろしく御了承をお願いいたします。

まず初めに、総合特別事業計画（案）について、意見交換をさせていただきたいと思っております。

前回まででかなり詳細に御議論をいただきましたので、事務局において、前回までにちょうだいいたしました御議論の問題点等について、最大限踏まえた修正案を用意しております。机上配付で、本日付の15時と入れております（案）でございますけれども、この内容について、これから[REDACTED]から、変更点を中心に御説明をさせていただきたいと思っております。

とりあえず、そういうことでお進めください。

○[REDACTED] お手元に「総合特別事業計画」の本体があるかと思っております。今日は、変更点がわかるように、変更部分について色を付けておりますので、それを拾いながら御説明をさせていただきます。

変更の内容は、前回の委員会での委員の御指摘を踏まえたものと、東京電力の方と調整をしておりますので、東京電力との関係で変更しているものがございます。

それでは、まず、5ページ目のところですが、特に冒頭の文章はまだ反映できていません。これは委員長の方からも、お詫びというか、言葉遣いというか、東電も当事者としてこの文章のクレジットになるので、そういったお詫びみたいな言葉を入れた方がいいのではないかという御指摘をいただいておりますので、そういう目でこころみ直してみたいと思っております。

7ページの上のところ赤い6、7行があるかと思っております。これは先日、一言触れましたが、例の柏崎原発のストレステストの関係で、数多くの誤記載が認められたということで、これはケアレスミスの部分が多かったということでございますので、これについては反省と今後しっかりとやっていくということは書かざるを得ないかということで、東京電力とも調整をいたしまして、この文章を入れさせていただいております。こうした事態があってはならないということで、今回のことについて深く反省して、きちんと社内の認識の統一等を徹底していくといったようなことをここで書かさせていただいております。

8、9ページ辺りは、委員の方、東京電力からの文言の修正が中心で、大きく内容を変更するものではございません。

10ページもそうでございます。

11ページ目の一番上の②の部分です。ここは先日、[REDACTED]の方から御指摘をいただき

ました。ビジネスモデルを大きく変えるということを断定的に書くのはどうかという御指摘かと思えますけれども、その御趣旨を踏まえまして、「ビジネスモデルを」というところをとった格好で客観的に実現してきたと。その後、事故の発生によって財務体力、資金調達力を失ったために、今までのやり方を進めていくということは極めて困難な状態になっているということ。

それから、電源構成が変わらざるを得ない状況で、構造的な部分も含めて対策を講じていかなければいけないということを余り仰々しくない形で書くという趣旨で変えさせていただいております。

同じページの真ん中辺りでございますけれども、決めつけの格好にならないような形で、生かすことを検討すべきであるという格好で書かせていただいております。

12 ページ目の前半部分は、東京電力だと思えますけれども、文言の修正でございます。

12 ページの下の④意識改革とありますが、この部分で、まず 12 ページの一番下の部分は「情報閉鎖性」といったちょっとわかりにくい言葉を使っていたので、わかりやすい「透明性の不十分さやコスト意識、競争意識の希薄性といった問題点」というように、少し言葉を変更しております。

13 ページ目の色の付いた部分が、先日委員会で御議論をいただきました、要は人材の問題、士気の問題を意識改革のこの部分に入れさせていただいております。

この前のところまでは、さまざまな指摘をされている東京電力をめぐる課題というか、問題点についてきちんと改めていかなければならないということが黒のところまでですが、その後続く形で、賠償、廃止措置、電力の安定供給という重要な責務を担っていく上で、一人ひとりの東電の社員が将来の目指すべき方向性を共有し、士気を高めていくとともに、技術やノウハウを磨き上げ、人材の質を維持、向上させていくことが何よりも重要であるということ。

将来に展望を持たない状況が長期間続いた場合は、人材の散逸が強く懸念され、それによって安定供給が損なわれることになれば、国の損失につながるということで、東電と機構は人材の確保に万全を期しながら、本計画の遂行を図っていくということを明記して、そういう認識の下で東電の社員一人ひとりについては、次のページにある、新しい東電の姿を共有して、その実現に向けて意識改革を実行していくという形で、先日の議論を踏まえた内容をここに書かせていただいております。

14、15 ページ目は、字句の修正でございますので、大きな内容の変更というわけではございません。

16 ページ目も、字句の修正でございます。

17 ページ目は、下のところは制度改革についての要請の部分で、「東京電力としては」というのもなかなか難しいところもあるということで「機構としては」という形にしてほしいということでございましたので、これはそのような形にさせていただいております。

18 ページ～25 ページまでは、特に変更はございません。

26 ページ目は、灰色の部分でございますけれども、これは事実関係を正確に記載するようという修正でございます。内容面での大きな変更はございません。

28 ページ～46 ページは賠償になります。ここは後ほど、奈須野の方から補足説明をしてまいりますので、飛ばさせていただきます。

47 ページ目以降が事業運営ということで、まず合理化でございます。47～49 ページの合理化のところも細かい字句修正がございますが、大きな変更はございません。

52 ページ、53 ページは、正確な記述にするということで、下の部分に緑色で注が入っているかと思っておりますけれども、52 ページの注は、寄附金を廃止するという部分についての脚注ということで、いわゆる寄附というものはやめることになるわけですが、会計上の整理として寄附金に当たってしまうものが若干残るということで、そこは正確を期すために、こういったものがあるということをはっきり書いておこうという趣旨でございます。

53 ページ目が同様に正確を期すということで、事業団体費について、これは相手もある話でございますので、一部は5月あるいは6月にならないと額が固まらないという部分もあるので、そういうことも含めて明記をさせていただいております。

54 ページも同じような趣旨で、研究費についての注釈をつけさせていただいております。その後、またしばらく細かい字句修正が中心になります。

67 ページも、基本的に字句の修正でございます。

69 ページ目以降が、いわゆる事業の改革でございます。先ほど触れましたように、ビジネスモデルという言葉を超余り不必要なところで書くのは、かえって事業改革といったような形で、大きく何かを転換するところのトーンを抑えた格好にさせていただいております。

70 ページ目は、下に注がございます。電源構成の見直しについては、収支計画、経営合理化策の前提として策定したものと書いていますが、今後、エネルギー政策の見直し等により変更される可能性があるという格好で、今まさにこの部分は別途政府の方でもさまざまな議論がなされているので、念のためにこういう注記を付けておきたいということでございます。

74 ページ目、下の方をごらんいただいて、先日、                    から御指摘がありました「アンシラリーサービス」という言葉については注を付けた方がいいのではないかとということでございますので、下の方に注を付けさせていただいております。

76～78 ページは、大きく変更はございません。

79 ページ目以降は、意識改革及び組織の改革でございます。

80 ページの一番上は、東京電力等の関係でございますけれども、執行役の任免という「免」ということまでは書かなくてもいいのではないかと議論もあって、一応こういう形の文章になっております。

そのページの2つは、字句の修正でございます。

81 ページ目がいわゆる組織の関係でございますが、                    の方から、ちょっとわかり

づらいということで、何か絵を入れた方がいいのではないかと御指摘がございました。今、ここはガバナンスについても含め、会社の方とも調整をしているので、今の時点で絵は入れられていないのですが、少なくとも日本語の方はわかりやすく何をカンパニーに移行するのか、内容は変えておりませんが、それぞれ何をするのかということを知りやすく組み替えた形にさせていただいております。

81 ページ目の半分よりやや下の赤くなっているところで、これも先日、                    から御指摘がありました。外部人材については、内部にとどまらず広く適材を求め、適所に配置することを視野に入れるという形にさせていただいております。

83 ページ目以降は、後ほどまとめてもう一回確認をいたしますけれども、83 ページの金融機関との関係は、これから金融機関とこの文言の調整を行う必要がございますので、その関係で修正が入る可能性があるということで、今の時点ではペンディングでございます。

84 ページの上半分の出資のところ、下の株主への協力要請も同様に調整中の部分がございますので、ペンディングとさせていただいております。

85 ページ以降は需給の問題。

86 ページが料金の問題でございますが、86 ページの下の料金の引上げ幅についての部分で赤くなっているところがあると思います。これは計画が認定をされてから、実際に料金の申請を出すのに若干のタイムラグがあって、これは料金認可申請のルール上、最新の統計値を踏まえたものにしなければいけないということもあるようなので、そこは正確を期すために統計値の発表等の事情変更によって、料金申請までに数値の変更があり得るということを書かせていただいております。

87 ページ目は、先日、                    から御指摘がございました個別の原価に入る前に料金がどうなるかという結論を先に書くべきだということでございましたので、そういう趣旨で場所を移しております。

ここのところは、お手元に料金改定の御説明資料というパワーポイントがございますでしょうか。

先日紹介しましたが、まだ書き方を調整していると御説明したかと思っておりますけれども、料金改定の説明の仕方について、その後、                    、                    にもアドバイスをいただきながら、東京電力とも調整をして、こういう形で説明をしてはどうかということでありませ

す。

パワーポイントの1ページ目をごらんいただければと思います。

前回は、原価についての前回の改定時からの変更と、今後の収支との関係というものがごっちゃになっていたのですけれども、まず、料金改定という意味では、今の収支の関係で不足額があって、それについて料金上げをお願いしなければいけないという構造でございますので、まずそれをシンプルに1枚目で書いてはどうかということで、文章でいいますと、上の方のポツに書いていますように、原価については削減を行うものの、増要因があるために総額で5兆6,000億円超となる見込みだと。これに対して、当該機関を現行料

金のままとした場合の収入の見込みは4兆9,000億円だと。したがって、この足らざる部分の6,721億円については、料金の引上げをお願いさせていただきたいという趣旨で、まず収支が足りていないということを御説明した上で、それで2ページ目に移っていただいて、別途、原価について、前回の改定時と比較した場合はどうなのかということをお示しをするという格好で、前回と比較をするのであれば、コストが5,600億円上がって、合理化で抑える部分があるので2,910億円の原価増になっている。こういう流れで説明をしてはどうかと考えております。

また本文の方に戻っていただければと思います。

今、本文の中も同じ流れに沿った形で書かせていただいております。87ページの上の赤い部分でございます。「その上で」とあるところで、まず原価がどうなるのか。それに対して「これに対し」とありますけれども、現行料金のままとした場合には収入見込みが数兆何千億と。この結果、足らざる部分があるので料金上げをお願いしたいということで、具体的な数値をここで書かせていただいて、別途、前回の料金改定時における原価と比較した場合ということで、ここでそれを述べて、その上で個別の原価の状況について次ページ以降で説明していくという格好にさせていただこうと考えております。

以上が87ページのところでございます。

91ページの上の赤い部分は、真ん中のやや上のところで、「自由化料金の引上額を見直し」というのは、いわゆる精算するという部分でございますけれども、言葉を正確にするということで、自由化料金引上額との差異については、見直し後の料金から割り引くという形で「割引」という言葉を使わせていただいております。精算となると、収益認識のところに議論が出てしまうという趣旨でございます。

93ページ～95ページは、基本的には字句の修正でございます。

96ページ、97ページは、従来と変わっておりませんが、この部分はまだ調整未了でございますので、ペンディングとさせていただければと思います。

98ページ、99ページは、特に変更はございません。

済みません、駆け足になってしまいましたが、一旦ここで切らせていただいて、その上で賠償の話をさせていただきたいと思っております。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

ただいま■■■■から内容の説明を受けました。前回委員会までに、委員の皆様からちょうだいいたしました御意見を最大限取り込んだ内容かと思っておりますし、また、■■■■の方からの説明にもありましたけれども、必要な箇所については、東京電力との実務レベルでのすり合わせも踏まえて、一部文言等の修正も施してございます。本日のこの内容について、御質問、御意見等をちょうだいしたいと思いますと思いますが、いかがでございましょうか。

料金関係について、大分大幅に書きぶりを含めて書き方を変えておりますけれども、■■■■は何かございますでしょうか。

○ [REDACTED] 大変読みやすくなったと思います。

少し細かい点を2点申し上げます。東電の資料の図ですが、合理化により抑制した金額ということで2,785億と書いてありますが、上の線が細過ぎてその数字が何から出てきたのかわかり難くなっています。せつかくよくやったことは濃く書いた方がいいと思います。収支不足の数字だけ非常に大きく書いてありますが、努力した点についても大きく書いた方がよいと思います。

それから、本文の90ページ目で、諸条件が変わった場合の収支への影響が記載されており、非常に示唆にとんだものであると思いますが、その数字の符号はよく見ますと全部プラスですね。原発が稼働すると利益にプラスとか、円高になるとプラスということの意味していると思いますが、もう少し丁寧に書いた方がいいと思います。表題もありませんし、いきなり参考という形で出てきましたので、何か題や文章を書いておくとか、注記で書いてもいいと思いますが、この表も結構大事なものであると認識しておりますので、丁寧にお願いしたいと思っております。

ですが、全般的な書きぶりについては、私は非常によくなったと思っております。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

その他の点について、いかがでございましょうか。

[REDACTED]、いかがでございませうか。

○ [REDACTED] 先日申し上げたところを盛り込んでいただいたと思います。よろしいかと思えます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

料金改定問題を含めて、松村委員、いかがでございませうか。昨日、お骨折りいただいた有識者会議の方は無事に最終版の報告書が提出になりましたけれどもね。

○松村委員 大変申し訳ありませんが、私、昨日は欠席しておりました。

○下河辺委員長 そうですか。それは別にいたしまして、会議の方は報告書が正式にリリースされまして、料金関係も大分書きぶりを含めて変えてありますけれども、何かお気づきの点は特によろしゅうございませうか。

○松村委員 ありません。

○下河辺委員長 わかりました。

プロパーの運営委員以外に、執行部の方も御出席いただいておりますけれども、何か今日のバージョンの内容について、御質問なり、御懸念されるような点は特にございませうか。

[REDACTED]、特に御発言はございませうか。

○ [REDACTED] では、1点だけ。

90 ページで、 [REDACTED]

ただ、最終的に総合計画がまとまる  
ときに、大臣のところには西澤社長に来ていただきますが、その際のやりとり、あるいはその後のQ & Aでは、6月賞与については支給を見送ると。その見送った額に相当するものは、コストカットでその後、捻出をしていただく。それはプラスαのコストカットだということで、今、組合と東京電力で調整していき、基本的にはその方向でいけると思われますので、今の時点では外には申し上げられないのですが、発表のときにそれを言うということとセットにしたいと思えます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

今の点はよろしゅうございますね。

その他、御発言は特にございませんか。

それでは、賠償関係について、  
の方から御説明をいただきましょうか。

○ 私からは、28、29 ページのところでございます。

今回、この場でお出ししている資料については変更しておりませんが、2点ほど説明したいと思えます。

1点目は、28 ページの注の東電タスクフォースのときに行った要賠償額の試算について見直しを行ったというくだりでございます。ただいま精査中ではございますけれども、東京電力タスクフォース時代は、一過性初年度分として3兆6,000億円プラス2年目以降、毎年9,000億円という見直しを見積もりしております。

これに対して、今回新しいパラメータを導入して、再試算した結果、同じ方式でやりますと、4兆円プラス毎年2年目以降1兆円という結果になるという結論が得られております。

ただし一方で、現在、政府は避難区域を3つに区分して、解除準備区域については早期に解除していく。居住制限区域については3～5年後に解除準備区域に移行するというところで、避難の考え方を変えているということでございます。これを反映した数値にいたしますと、一過性初年度が3.6兆円プラス2年目以降毎年4,000億円という結果になるということでございます。

これを記載するかどうかということなのですが、現在の政府の方針というのは、今、申し上げたとおり、避難区域を3つに区分して、その3つに応じた形で解除をしていくということをお約束しているということでございますので、この政府方針が実行された場合には、当初見積もっているよりかは、やや要賠償額が減少していくということについては、世の中に出すことに意義があるのではないかと考えております。

ただ一方で、  
が御指摘のように、除染部分については、まだ見通しがついていないということですので、これについてはきちんと記述をして、この点については誤解がないようにしたいと思っております。

また、こういったことについては、巻末に参考資料できちんと説明して、読んだ人が何で数字が変わってしまったのだろうという疑問を抱かないようにしたいと考えております。

これが1点目でございます。

2点目については、賠償の見積りについて、今回の総合計画で新しい数字を出すわけでございますけれども、こちらについては今晚7～9時に賠償審査会が行われまして、この場で新しい避難区域の見直しに伴います精神的損害の賠償であるとか、あるいは財物の賠償方針であるといったものが決まります。これが決まり次第、今晚中に数値を再計算して、文章の方を直したいと考えておりますので、今回は反映しておりません。週末に急いで修正したいと思っております。

以上でございます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

ただいまの賠償関係の説明について、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

■■■■、どうぞ。

○■■■■ 一言だけ補足で申し上げますと、全部で対象となる住民の数が16万7,000人おられます。

今回、総務省と内閣官房の被害対策室とデータを全部突き合わせて、内々に作業をしていただきましたが、帰宅準備区域にいる方が11万人、長期帰宅困難区域と居住制限区域にいる方々、すなわち20～50あるいは50ミリシーベルト以上のところにいる方が6万人弱おられます。そうすると6万人弱の方は何年経ったら帰れるのか、あるいは帰れないのか。相当長い期間、先ほど■■■■の方から、3兆円+0.4×X年というお話をしましたけれども、このX年が相当長くなる可能性はあるということです。今の時点では正確には見通せませんが、もししばらく経ってこのX年についての見通しが立ってくると、全体として賠償でどのぐらいか。それプラス除染がどのぐらいかということが、恐らく2、3年後ではないかと思うのですけれども、大体相場観として出てきますので、そうすると今回の機構法の仕組みの是非も含めて、本当にどういうふうにもこの問題にトータルコストを念頭に置いて取り組むのかという話は出てこざるを得ないと思っております。

ただ、今回の総合計画では、そこにはまだ至る段階ではないという理解でございます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

■■■■がお見えになられましたけれども、前回、■■■■にも御意見をちょうだいいたしました東京電力の今後の人材問題、13ページのところでござんいただいたかと思うのですが、赤字のところを若干の分量を補充させていただいております。こんなところよろしゅうございますか。

○■■■■ 問題ございません。

1点気になったことで、前の方でもいいですか。

○下河辺委員長 どうぞ。

○■■■■ 7ページのところは結構細かく書いていますね。ここまで細かく書く必要はあるのかと思ったんですけども、ほかの委員の方の御意見はございましたか。

○下河辺委員長 特段なかったのですけれどもね。

○ [ ] 7ページの柏崎刈羽のデータの話でございますね。

これは、実は東京電力自身も、ほかの電力に比べると1けた多い数のミスがあって、枝野大臣も記者会見でこの話に突っ込まれて、若干対応があったので、むしろはっきり書くということでした。

○ [ ] わかりました。では、結構です。

○下河辺委員長 ほかの電力会社は二十数か所程度のものが、ここではおびただしい数となっていますけれども、東京電力のあれについては、240か所近いあれが指摘されたということで、これを受けた枝野大臣の記者会見の一番最後のときに記者の方から、特別事業計画に影響しますかと聞かれたら、端的に影響すると大臣がお答えになられたと。

○ [ ] 別にいいんですけれども、品質保証というか、紙の数字だけではなくて、もっと大事なことはいっぱいあると思うので、誤記とか字が間違っているということだけが余り抽象化されてもいけないと思ったものですからね。

○下河辺委員長 その他、すべて通じて何か更に御意見ございますでしょうか。

特にないようでございますので、本日お配りいたしました、本日付15時現在の総合特別事業計画(案)につきましては、基本的に御出席の委員の皆様方の御了解がいただけたものと、委員長としては理解をさせていただければと思っておりますけれども、よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

○下河辺委員長 先ほど [ ] の方からも説明がありましたけれども、当然のことながら、まだペンディングのPが付いている部分、更に東京電力との今後のすり合わせ等において、文言レベルでの修正等が起きてくるかと思っておりますけれども、そこら辺の取扱いについては、必要に応じて委員長の方に御一任をいただければと思います。

また、来週予定されております委員会においても、最大限保留をいたしました内容については、この委員会でお諮りをさせていただきたいと思っております。

ということで、御確認をいただければと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

○下河辺委員長 ありがとうございます。

本日、御欠席のお二人の委員については、今日の模様について事務局の方から御説明をさせていただきまして、御意見等はきちっと承りたいと思っておりますので、御了解をください。

それでは、次の議題に移ります。財務・法務DD、株式の商品設計関係について御報告をいただくということでございます。

本総合特別事業計画の策定に当たって実施しました、財務・法務のデューデリジェンス、これは例の経営・財務調査委員会における3分野のDDを引き継いで、当機構におけるDDも実施してきたことになるわけですが、その結果、並びに今後当機構が行うことに





[REDACTED]

私からの御報告は、以上になります。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

[REDACTED]、区切りますか。

○ [REDACTED] 法務まで。

○下河辺委員長 それでは、法務 DD 関係について、 [REDACTED] からお願いいたします。

○ [REDACTED] それでは、法務チームの [REDACTED] から法務 DD に関して説明させていただきたいと思います。

[REDACTED]



[REDACTED]

[REDACTED] ここで報告すべきは以上だと思っております。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

それでは、財務 DD と法務 DD について報告をいただきましたけれども、ただいまの報告内容について御質問等がございますでしょうか。財務関係について、[REDACTED]、何かございますか。

○ [REDACTED] ありがとうございます。

[REDACTED]

○ [REDACTED] [REDACTED]

○ [REDACTED] [REDACTED]

○ [REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED]

○ [REDACTED] [REDACTED]



[Redacted text block]

- [Redacted] どうもありがとうございました。
- 下河辺委員長 ありがとうございました。

その他、何か御質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。  
どうぞ。

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

[Redacted text block]

- [Redacted] それでは、後でお願いいたします。
- [Redacted] 済みません、ありがとうございます。お伺いしたいと思います。
- 下河辺委員長 ありがとうございます。

それでは、また後ほど必要があれば説明をさせますが、財務と DD 関係につきましては、



[REDACTED]



[Redacted text block]

申し訳ございません、冗長になりましたけれども、私からの説明は以上でございます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

ただいまの商品設計関係についての御説明で、何かコメント等はございますでしょうか。

[Redacted] は何かございますか。

○ [Redacted text block]

[Redacted text block]

○下河辺委員長 貴重な御意見ありがとうございました。  
特に今の点について、[Redacted]からこの場で、何か特にお話しすることはございますか。

○ [Redacted]  
[Redacted text block]

○下河辺委員長 ありがとうございます。  
今、検討しておりますこの絵姿について、[Redacted]、何かお考えはございますでしょうか。

- [Redacted]

○ [REDACTED]

○ [REDACTED]

○ 下河辺委員長 今回の点について、 [REDACTED]、ありますか。

○ [REDACTED]

○ 下河辺委員長 [REDACTED]、どうぞ。

○ [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○ 下河辺委員長 ありがとうございます。

それでは、この商品設計関係について、その他、御質問がなければ以上にいたしたいと思えます。

その他、特になければ本日予定しておりました議事は以上でございますが、何かこの間の月末に向けての全体的な状況とかもろもろのことについて、 [REDACTED]の方からお話しいただくようなことが特にあれば承っておきます。

○ [REDACTED] 今日、実は官房長官に全体のスケジュールのお話をいたしました。それで、基本は来週の3月23日に議決をいただいて、3月29日に大臣の認定をいただくというプランで考えているという話もいたしました。

ただ、もろもろの事情、それはこの総合計画を取り巻く事情のみならず、もろもろのいろんな法案の状況とかそういうものも考えると、1週間ぐらいは懐を持っておいた方がい

いのではないかというふうに言われておりまして、したがってプランBとして、大臣認定は4月にずれ込む可能性もあるということ念頭に所要の調整を内々にいたします。

ただ、あくまでも基本は3月中に全部終わるといったことなのですが、場合によってはそういうことになる可能性もあるということはお含みおきいただきたいと思います。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

特に何か、今のお話の内容についてお尋ねしたいようなことはございますか。大分高度な話のようではございますけれども、よろしゅうございますか。

それでは、あと特別、総合特別事業計画の中で大きく穴があいている点についても今後残された時間の中で。

■■■■、どうぞ。

○■■■■ いつものように、1点説明を忘れてしまったものがありまして、大分レベルが違いますけれども、お手元に1枚、総合特別事業計画に関連する参考資料という1枚紙がございますでしょうか。

委員会の議決をいただくもの自体は先ほど冒頭に御議論いただいた計画そのものなのですけれども、いろんな経緯もございまして、検討中ではございますが、恐らくプレスなどにお配りするものは計画に加えて参考資料も付けようということをお考へておきまして、そういったもので、まだ出し時期は検討中ではございますが、参考資料としてこういったものを考へているという御報告でございまして。

そもそも、機構がどういう業務、どういう設立経緯だったのか。

それから、5番、6番にあるように、運営委員会の開催の経緯であったり、経営改革委員会の開催の経緯、これまでの緊急計画でどういった計画をしていたのか。

それから、廃炉のいわゆるスケジュールの参考資料、賠償の関係の資料、合理化の関係のポンチ絵のようなものも含めた参考資料。

裏面になりますけれども、事業改革の関係での関連する資料、需給の関連資料、料金との関係の有識者会議の概要等について、こういったものを中心にまた出し入れしようとは思いますが、参考資料として外にも出していくということをお考へておきまして、念のための御報告でございまして。

以上でございます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

話しかけの途中で切れてしまいましたけれども、総合特別事業計画の中で大きく穴があいている点がございまして、これについては今後ぎりぎりの段階でまた高度な判断に基づいた報告がなされると思いますので、その点については御了解をいただきたいと思います。

その他、特になければ本日の議事は以上でございます。今日も議事録を作成いたしますが、事務局で作成をいたしました後に確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

2  
プレスの取材も大分ヒートアップしているようでございますけれども、本日も一応、プレス対応というものは予定しておりませんので、必要があれば [REDACTED] と私の方で最低限の対応はさせていただくことになるかと思えます。

次回の運営委員会は、来週の金曜日 16 時からということでございます。先ほど [REDACTED] からお話がありましたとおり、最終的な日程については一部ぎりぎりの段階で変動する予定がありますけれども、一応お含みおきください。

それでは、以上でございます。

どうも長時間ありがとうございました。

午後 4 時 3 0 分 開会